

プロパンガス（ボンベ供給）の単価契約に関する仕様書

1 単価契約対象物品の規格、数量等

品名	種類・形状・規格等	予定数量
プロパンガス	い号液化石油ガス・ボンベ供給	5,700 m ³

なお、予定数量は過去の実績に基づき想定した予測値であり契約期間中の実使用量はこれを下回ることがあります。受注者は予定数量に達しなかったことを理由に補償請求することはできません。

2 納入場所

中津川市千旦林1521-3

岐阜県立中津川工業高等学校

LPガス貯蔵所3箇所（別紙参照）

①18本 ②12本 ③1本（50kgボンベ）

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 入札及び契約方法

1 m³あたりの単価入札及び単価契約

5 納入方法

ボンベ供給による（計量器（ガスメーター）は県所有）

6 使用量の確認

毎月の計量器（ガスメーター）による検針を行い、検針票等の計量の明細を記した書類を提出することを求めます。

7 料金の請求方法

料金の請求は、検針をした月の翌月に行い、請求金額は契約単価（税込み）にその月の使用数量を乗じた金額とし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。なお、複数ある計量器について計量器毎に料金を算出するものとし、1円未満の端数については計量器毎に切り捨てるものとします。

8 不当介入に対する通報義務

(1) 妨害又は不当要求における通報義務について

受注者は契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報しなければなりません。なお、通報が無い場合は入札参加資格を停止することがあります。

(2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができます。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、岐阜県（代表者 岐阜県立中津川工業高等学校）と契約者との協議により決定するものとします。